

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	-0.8%	-2.3%	-3.3%	-4.4%	-5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{133,320 - 198,819}{1,403,157} = \frac{\triangle 65,499}{1,204,338} = -5.43858950\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{-5.16442913 + (-5.52944733) + (-5.43858950)}{3} \\
 = \frac{-16.13246596}{3} = -5.3\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	198,016	172,867	▲12.7	136,022	▲21.3	121,324	▲10.8	126,810	4.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,049	1,048	▲0.1	1,048	0.0	1,048	0.0	1,048	0.0
⑤組合等負担等額	4,094	5,995	46.4	6,888	14.9	5,266	▲23.5	5,462	3.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	203,159	179,910	▲11.4	143,958	▲20.0	127,638	▲11.3	133,320	4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	167,726	163,630	▲2.4	164,923	0.8	165,110	0.1	172,429	4.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	52,869	43,842	▲17.1	35,568	▲18.9	23,043	▲35.2	19,589	▲15.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	6,757	6,810	0.8	6,797	▲0.2	6,787	▲0.1	6,801	0.2
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	227,352	214,282	▲5.7	207,288	▲3.3	194,940	▲6.0	198,819	2.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	▲24,193	▲34,372		▲63,330		▲67,302		▲65,499	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	231,938	245,552	5.9	268,080	9.2	264,178	▲1.5	273,413	3.5
普通交付税額	1,099,696	1,148,186	4.4	1,113,713	▲3.0	1,094,072	▲1.8	1,076,529	▲1.6
臨時財政対策債発行可能額	69,936	69,899	▲0.1	51,768	▲25.9	53,846	4.0	53,215	▲1.2
標準財政規模(c)	1,401,570	1,463,637	4.4	1,433,561	▲2.1	1,412,096	▲1.5	1,403,157	▲0.6
算入公債費等の額(b)	227,352	214,282	▲5.7	207,288	▲3.3	194,940	▲6.0	198,819	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

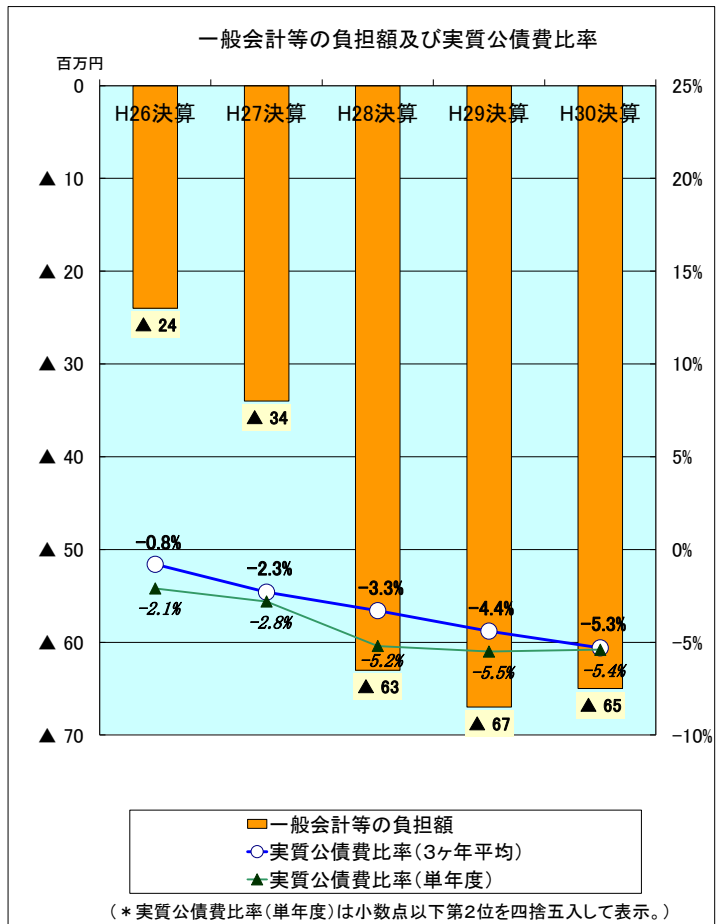
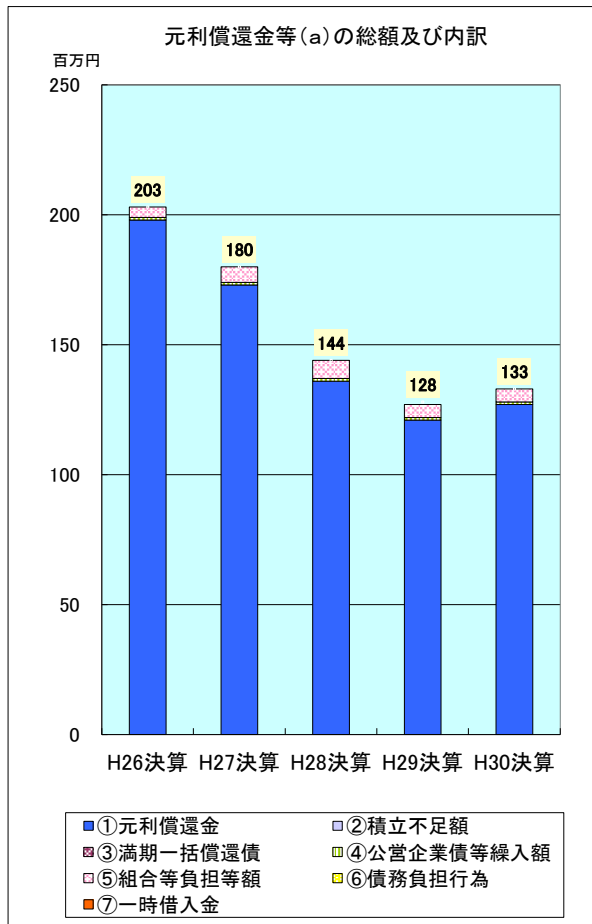
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	1,174,218	1,249,355	6.4	1,226,273	▲1.8	1,217,156	▲0.7	1,204,338	▲1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	-2.06034995	-2.75117961		-5.16442913		-5.52944733		-5.43858950	

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.5%	12.5%	10.6%	8.3%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{807,731 - 620,754}{3,694,040} = \frac{186,977}{3,073,286} = 6.08394403\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{7.47025750 + 6.36979933 + 6.08394403}{3} = 6.6\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	693,857	696,688	0.4	537,204	▲ 22.9	538,650	0.3	545,138	1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	247,020	193,907	▲ 21.5	223,753	15.4	202,395	▲ 9.5	194,621	▲ 3.8
⑤組合等負担等額	56,903	57,228	0.6	57,670	0.8	58,127	0.8	67,956	16.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		16	皆増
元利償還金等(a)	997,780	947,823	▲ 5.0	818,627	▲ 13.6	799,172	▲ 2.4	807,731	1.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	392,278	402,471	2.6	411,188	2.2	436,793	6.2	454,834	4.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	193,252	180,735	▲ 6.5	165,952	▲ 8.2	154,159	▲ 7.1	148,927	▲ 3.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	13,897	12,709	▲ 8.5	12,086	▲ 4.9	12,642	4.6	16,993	34.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	599,427	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4	620,754	2.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	398,353	351,908	▲ 11.7	229,401	▲ 34.8	195,578	▲ 14.7	186,977	▲ 4.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,459,628	1,490,211	2.1	1,550,217	4.0	1,536,940	▲ 0.9	1,525,801	▲ 0.7
普通交付税額	1,923,971	2,009,417	4.4	1,930,479	▲ 3.9	1,950,599	1.0	1,984,181	1.7
臨時財政対策債発行可能額	233,622	223,550	▲ 4.3	179,388	▲ 19.8	186,450	3.9	184,058	▲ 1.3
標準財政規模(c)	3,617,221	3,723,178	2.9	3,660,084	▲ 1.7	3,673,989	0.4	3,694,040	0.5
算入公債費等の額(b)	599,427	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4	620,754	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

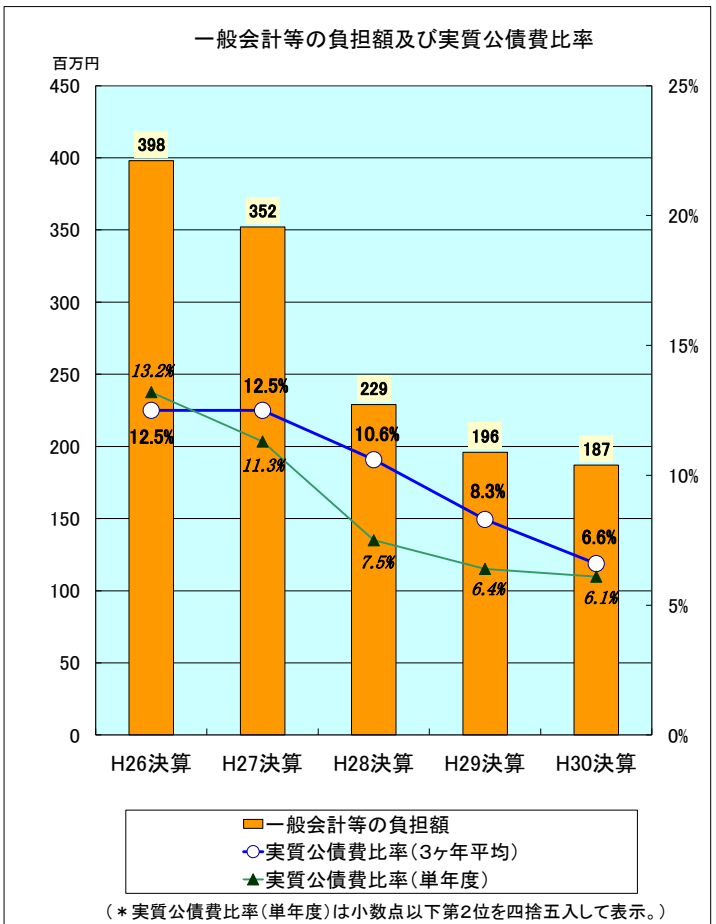
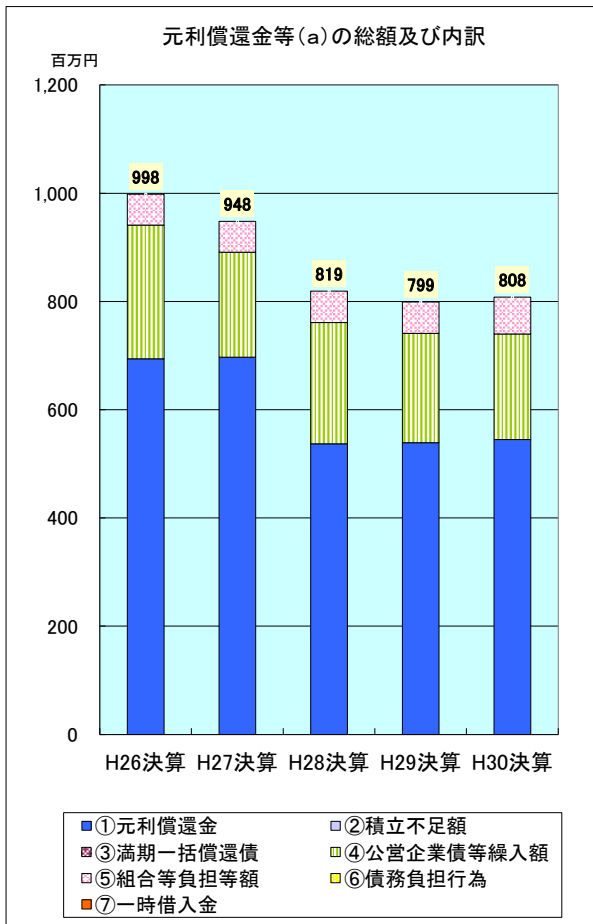
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,017,794	3,127,263	3.6	3,070,858	▲ 1.8	3,070,395	0.0	3,073,286	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	13.20013891	11.25290709	▲ 14.8	7.47025750	▲ 33.6	6.36979933	▲ 14.7	6.08394403	▲ 4.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.8%	6.4%	6.3%	5.9%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{444,616 - 337,290}{2,723,697} = \frac{107,326}{2,386,407} = 4.49738875\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{6.17793122 + 5.09567095 + 4.49738875}{3} = 5.2\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	434,290	419,615	▲ 3.4	414,234	▲ 1.3	407,884	▲ 1.5	390,862	▲ 4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	757	1,777	134.7	3,314	86.5	3,835	15.7	3,789	▲ 1.2
⑤組合等負担等額	69,167	73,112	5.7	68,170	▲ 6.8	46,622	▲ 31.6	47,078	1.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,258	2,627	108.8	2,776	5.7	2,510	▲ 9.6	2,887	15.0
元利償還金等(a)	505,472	497,131	▲ 1.7	488,494	▲ 1.7	460,851	▲ 5.7	444,616	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	224,276	223,504	▲ 0.3	230,125	3.0	235,622	2.4	236,553	0.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	91,718	71,491	▲ 22.1	65,014	▲ 9.1	54,580	▲ 16.0	50,951	▲ 6.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	45,130	45,898	1.7	47,980	4.5	48,638	1.4	49,786	2.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	361,124	340,893	▲ 5.6	343,119	0.7	338,840	▲ 1.2	337,290	▲ 0.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	144,348	156,238	8.2	145,375	▲ 7.0	122,011	▲ 16.1	107,326	▲ 12.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	643,854	680,510	5.7	722,697	6.2	713,646	▲1.3	728,546	2.1
普通交付税額	1,865,563	1,925,102	3.2	1,868,403	▲2.9	1,905,321	2.0	1,885,080	▲1.1
臨時財政対策債発行可能額	141,468	139,159	▲1.6	105,153	▲24.4	114,278	8.7	110,071	▲3.7
標準財政規模(c)	2,650,885	2,744,771	3.5	2,696,253	▲1.8	2,733,245	1.4	2,723,697	▲0.3
算入公債費等の額(b)	361,124	340,893	▲5.6	343,119	0.7	338,840	▲1.2	337,290	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

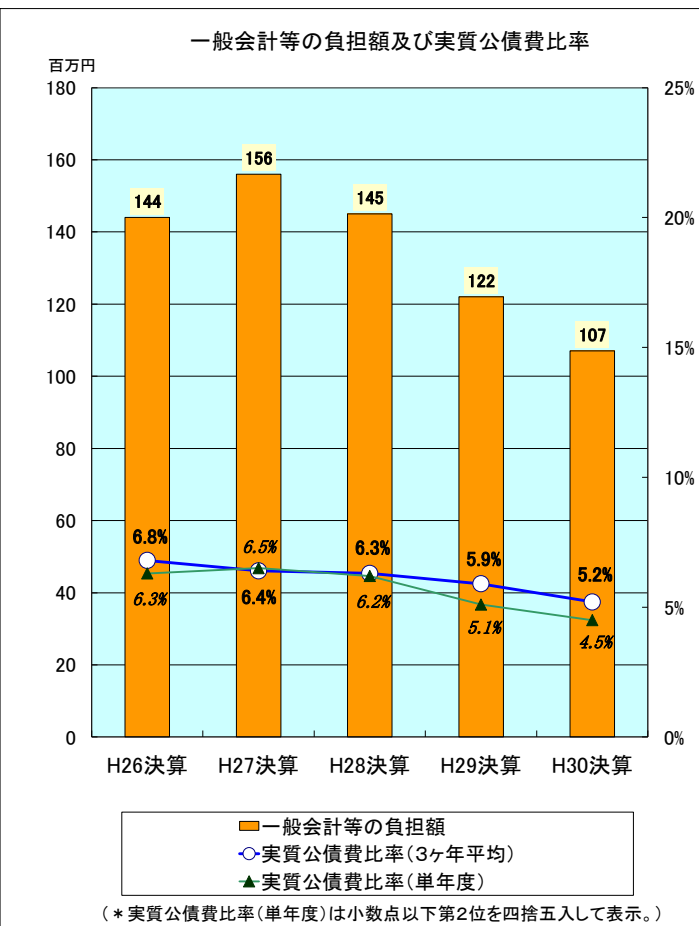
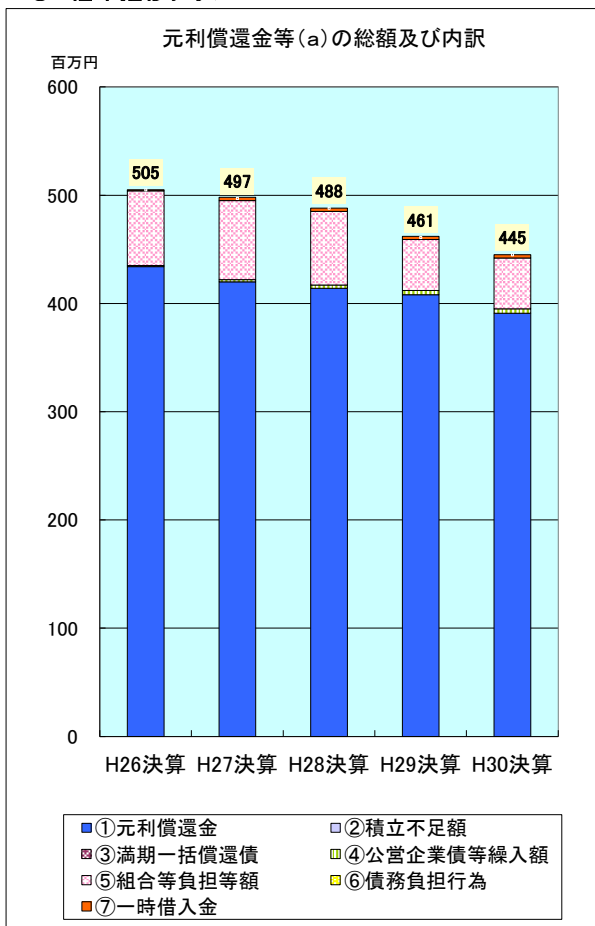
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,289,761	2,403,878	5.0	2,353,134	▲2.1	2,394,405	1.8	2,386,407	▲0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.30406405	6.49941470	3.1	6.17793122	▲4.9	5.09567095	▲17.5	4.49738875	▲11.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.9%	10.0%	9.8%	9.1%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,455,978 - 982,635}{7,219,384} = \frac{473,343}{6,236,749} = 7.58957912\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.31180287 + 8.04209758 + 7.58957912}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,013,655	931,695	▲ 8.1	868,257	▲ 6.8	889,705	2.5	966,298	8.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	494,568	509,147	2.9	428,805	▲ 15.8	392,609	▲ 8.4	373,957	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	49,316	40,541	▲ 17.8	9,119	▲ 77.5	6,552	▲ 28.2	17,454	166.4
⑥債務負担行為	83,473	85,347	2.2	79,477	▲ 6.9	95,304	19.9	98,269	3.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,641,012	1,566,730	▲ 4.5	1,385,658	▲ 11.6	1,384,170	▲ 0.1	1,455,978	5.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	489,275	462,949	▲ 5.4	492,187	6.3	519,240	5.5	530,759	2.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	526,440	404,852	▲ 23.1	371,641	▲ 8.2	365,103	▲ 1.8	436,966	19.7
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	15,058	14,701	▲ 2.4	14,530	▲ 1.2	14,576	0.3	14,910	2.3
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,030,773	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3	982,635	9.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	610,239	684,228	12.1	507,300	▲ 25.9	485,251	▲ 4.3	473,343	▲ 2.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

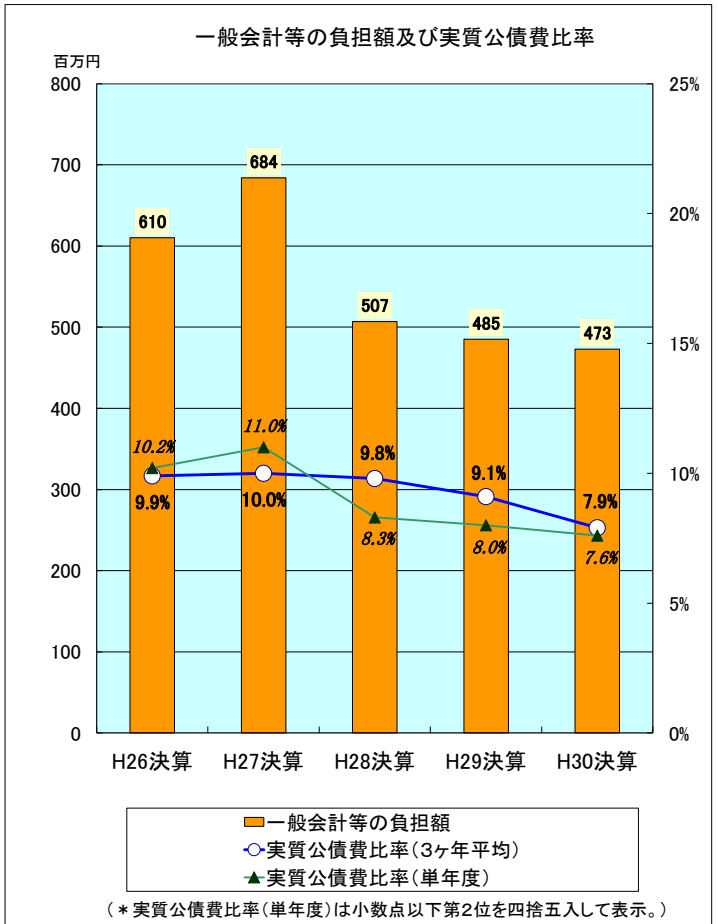
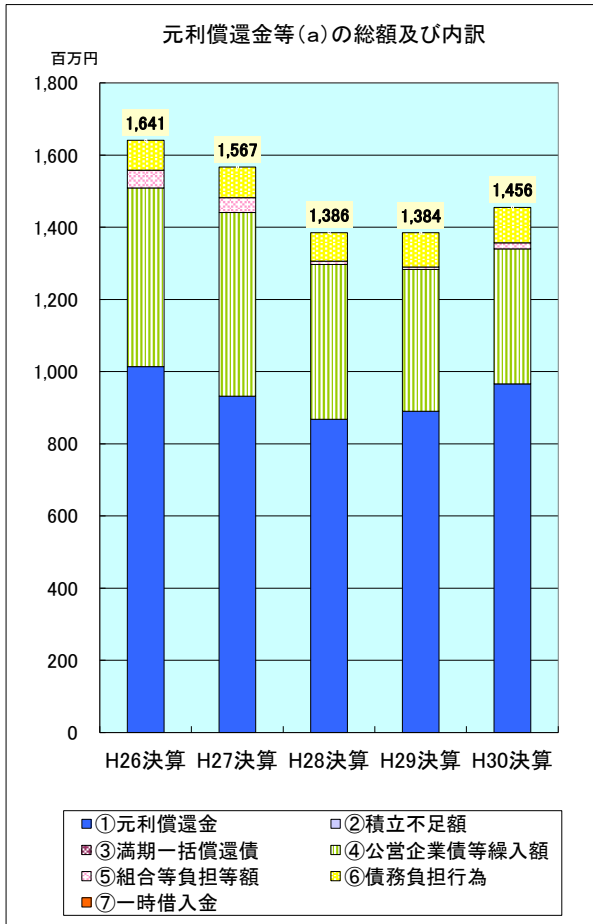
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,969,267	4,180,266	5.3	4,312,526	3.2	4,328,866	0.4	4,459,161	3.0
普通交付税額	2,497,016	2,424,800	▲ 2.9	2,285,692	▲ 5.7	2,202,351	▲ 3.6	2,311,995	5.0
臨時財政対策債発行可能額	543,770	476,792	▲ 12.3	383,509	▲ 19.6	401,588	4.7	448,228	11.6
標準財政規模(c)	7,010,053	7,081,858	1.0	6,981,727	▲ 1.4	6,932,805	▲ 0.7	7,219,384	4.1
算入公債費等の額(b)	1,030,773	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3	982,635	9.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,979,280	6,199,356	3.7	6,103,369	▲ 1.5	6,033,886	▲ 1.1	6,236,749	3.4

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	10.20589436	11.03708192	8.1	8.31180287	▲ 24.7	8.04209758	▲ 3.2	7.58957912	▲ 5.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{558,458 - 324,925}{3,244,615} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} 233,533}{\text{比較する財政の規模(分母)} 2,919,690} = 7.99855464\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{7.71402419 + 7.46437331 + 7.99855464}{3} = 7.7\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	424,660	433,015	2.0	446,514	3.1	448,204	0.4	469,095	4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		171	皆増	0	皆減	0	
⑤組合等負担等額	3,792	3,135	▲17.3	4,219	34.6	6,899	63.5	14,310	107.4
⑥債務負担行為	77,154	76,912	▲0.3	76,337	▲0.7	76,095	▲0.3	75,053	▲1.4
⑦一時借入金	0	0		0		1	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	505,606	513,062	1.5	527,241	2.8	531,199	0.8	558,458	5.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	246,056	243,635	▲1.0	256,670	5.4	266,831	4.0	277,116	3.9
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	32,783	30,211	▲7.8	30,578	1.2	30,729	0.5	29,894	▲2.7
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	18,095	17,883	▲1.2	17,847	▲0.2	17,921	0.4	17,915	0.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	296,934	291,729	▲1.8	305,095	4.6	315,481	3.4	324,925	3.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	208,672	221,333	6.1	222,146	0.4	215,718	▲2.9	233,533	8.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

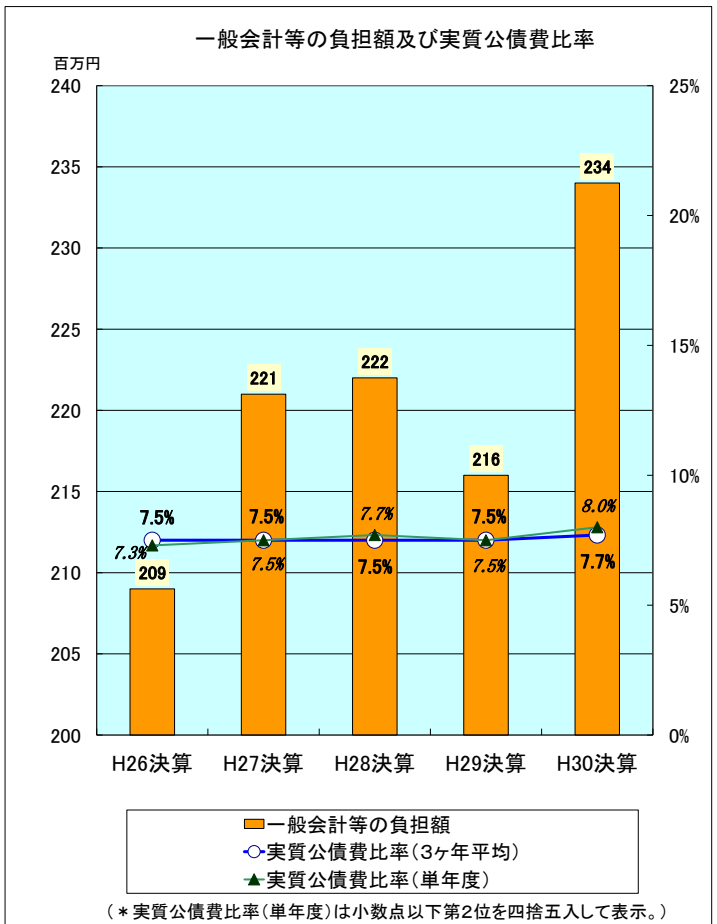
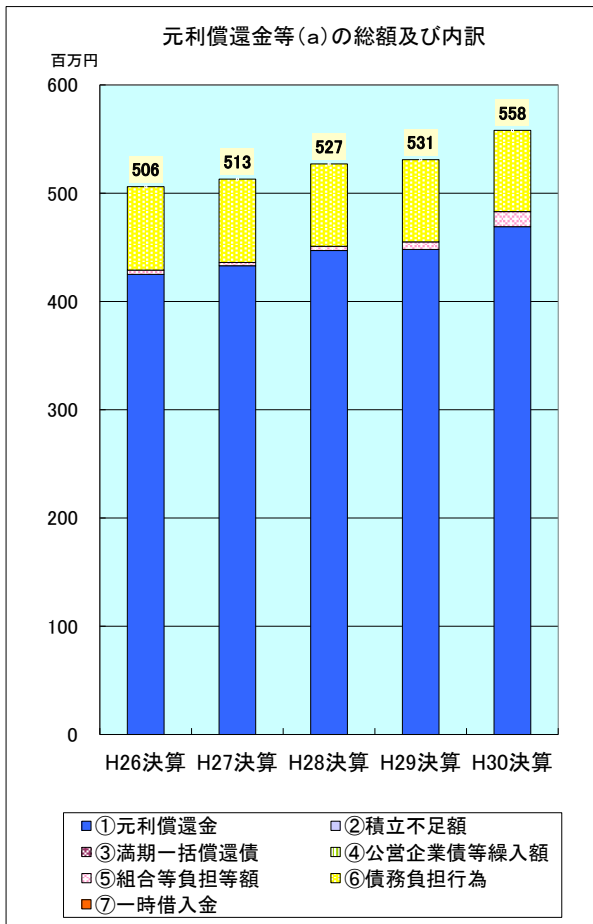
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,642,644	1,705,830	3.8	1,727,406	1.3	1,737,530	0.6	1,773,065	2.0
普通交付税額	1,273,711	1,302,619	2.3	1,274,199	▲ 2.2	1,271,643	▲ 0.2	1,281,813	0.8
臨時財政対策債発行可能額	228,039	218,172	▲ 4.3	183,258	▲ 16.0	196,276	7.1	189,737	▲ 3.3
標準財政規模(c)	3,144,394	3,226,621	2.6	3,184,863	▲ 1.3	3,205,449	0.6	3,244,615	1.2
算入公債費等の額(b)	296,934	291,729	▲ 1.8	305,095	4.6	315,481	3.4	324,925	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,847,460	2,934,892	3.1	2,879,768	▲ 1.9	2,889,968	0.4	2,919,690	1.0

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.32835580	7.54143594	2.9	7.71402419	2.3	7.46437331	▲ 3.2	7.99855464	7.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.2%	14.2%	15.8%	17.1%	17.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	1,037,739	-	算入公債費等の額(b)	772,108	=	一般会計等の負担額(分子)	265,631	
標準財政規模(c)	2,374,302	-	算入公債費等の額(b)	772,108	=	比較する財政の規模(分母)	1,602,194	
							実質公債費比率	16.57920327%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H28単年度の実質公債費比率} + \text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率}}{3} = 17.4\%$$

平成30年度の実質公債費比率	=	17.37376894 (H28単年度の実質公債費比率)	+	18.39146368 (H29単年度の実質公債費比率)	+	16.57920327 (H30単年度の実質公債費比率)	=	52.34443589 / 3 =	17.4%
----------------	---	------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------	---	-------------------	-------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	933,452	969,065	3.8	968,180	▲ 0.1	1,017,634	5.1	1,011,445	▲ 0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		6,407	皆増	18,200	184.1
⑤組合等負担等額	5,911	8,570	45.0	9,744	13.7	7,801	▲ 19.9	8,094	3.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	939,363	977,635	4.1	977,924	0.0	1,031,842	5.5	1,037,739	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	614,332	652,778	6.3	662,959	1.6	724,900	9.3	761,707	5.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	106,693	63,124	▲ 40.8	38,106	▲ 39.6	13,902	▲ 63.5	10,234	▲ 26.4
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	0	0		0		201	皆増	167	▲ 16.9
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	721,025	715,902	▲ 0.7	701,065	▲ 2.1	739,003	5.4	772,108	4.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	218,338	261,733	19.9	276,859	5.8	292,839	5.8	265,631	▲ 9.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	461,834	512,250	10.9	530,234	3.5	513,022	▲3.2	547,805	6.8
普通交付税額	1,664,628	1,721,329	3.4	1,674,804	▲2.7	1,723,388	2.9	1,733,565	0.6
臨時財政対策債発行可能額	123,308	118,793	▲3.7	89,573	▲24.6	94,848	5.9	92,932	▲2.0
標準財政規模(c)	2,249,770	2,352,372	4.6	2,294,611	▲2.5	2,331,258	1.6	2,374,302	1.8
算入公債費等の額(b)	721,025	715,902	▲0.7	701,065	▲2.1	739,003	5.4	772,108	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

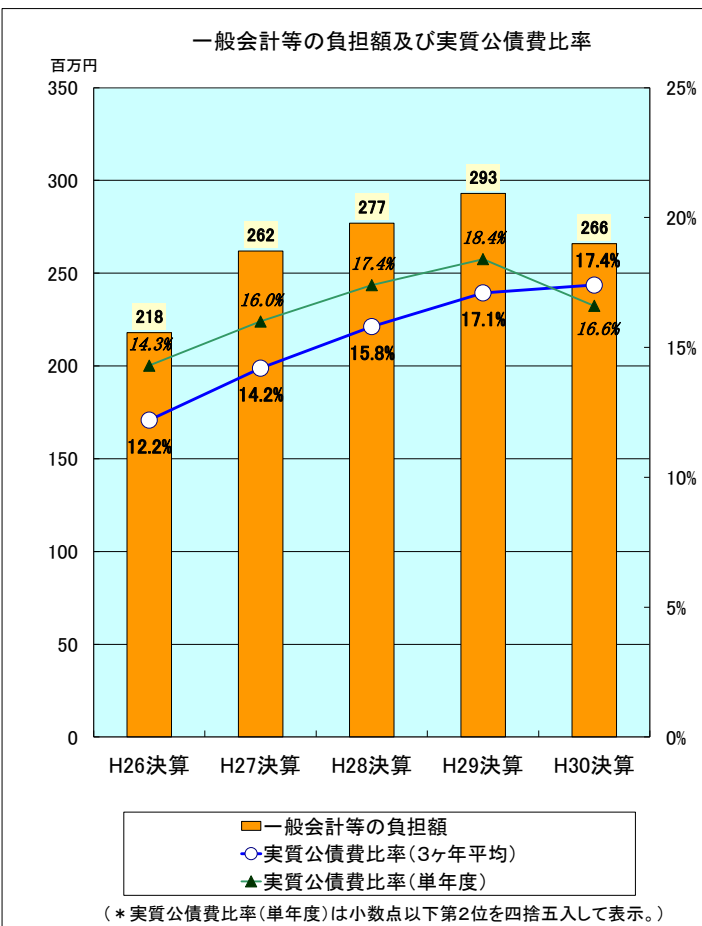
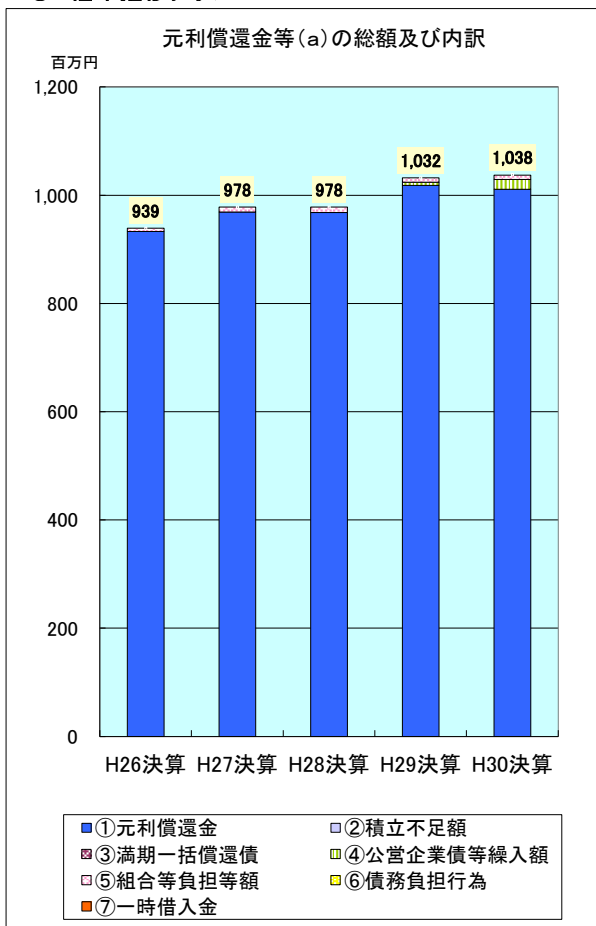
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	1,528,745	1,636,470	7.0	1,593,546	▲2.6	1,592,255	▲0.1	1,602,194	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	14.28217263	15.99375485	12.0	17.37376894	8.6	18.39146368	5.9	16.57920327	▲9.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4.3%	4.2%	3.5%	3.8%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,077,822 - 811,699}{6,328,448} = \frac{266,123}{5,516,749} = 4.82390988\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.77430807 + 3.25929530 + 4.82390988}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	401,444	465,562	16.0	492,137	5.7	548,708	11.5	624,946	13.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	0	皆減	0		0		0	
④公営企業債等繰入額	428,809	428,780	0.0	427,651	▲0.3	341,595	▲20.1	334,306	▲2.1
⑤組合等負担等額	93,661	96,405	2.9	98,451	2.1	99,147	0.7	118,544	19.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		100	皆増	136	36.0	26	▲80.9
元利償還金等(a)	927,247	990,747	6.8	1,018,339	2.8	989,586	▲2.8	1,077,822	8.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	414,841	405,097	▲2.3	437,354	8.0	466,654	6.7	484,202	3.8
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	371,513	345,868	▲6.9	375,635	8.6	344,854	▲8.2	326,674	▲5.3
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	819	815	▲0.5	819	0.5	815	▲0.5	823	1.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	787,173	751,780	▲4.5	813,808	8.3	812,323	▲0.2	811,699	▲0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	140,074	238,967	70.6	204,531	▲14.4	177,263	▲13.3	266,123	50.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

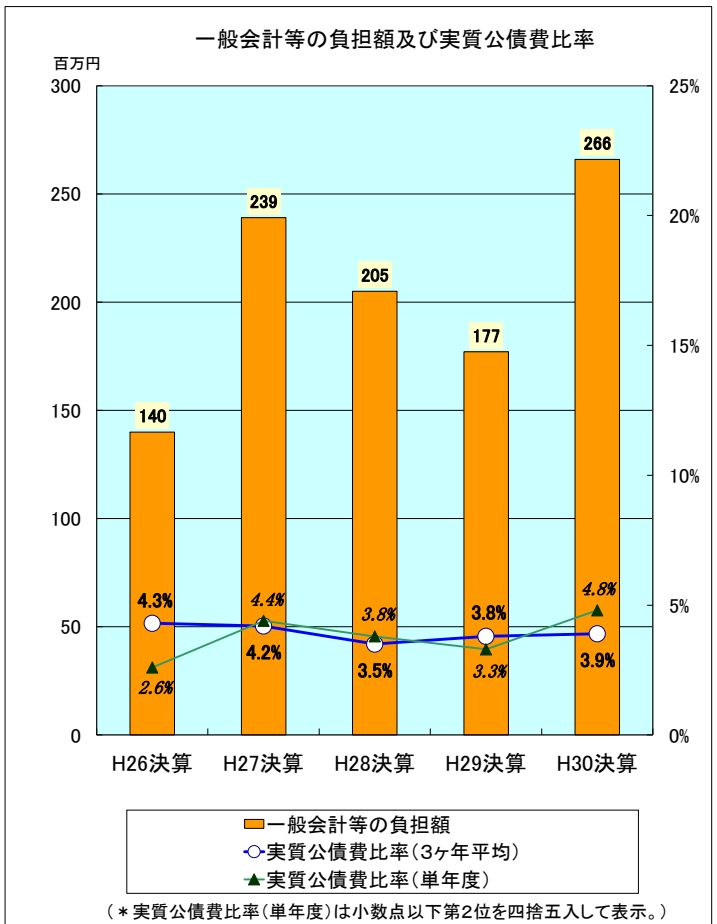
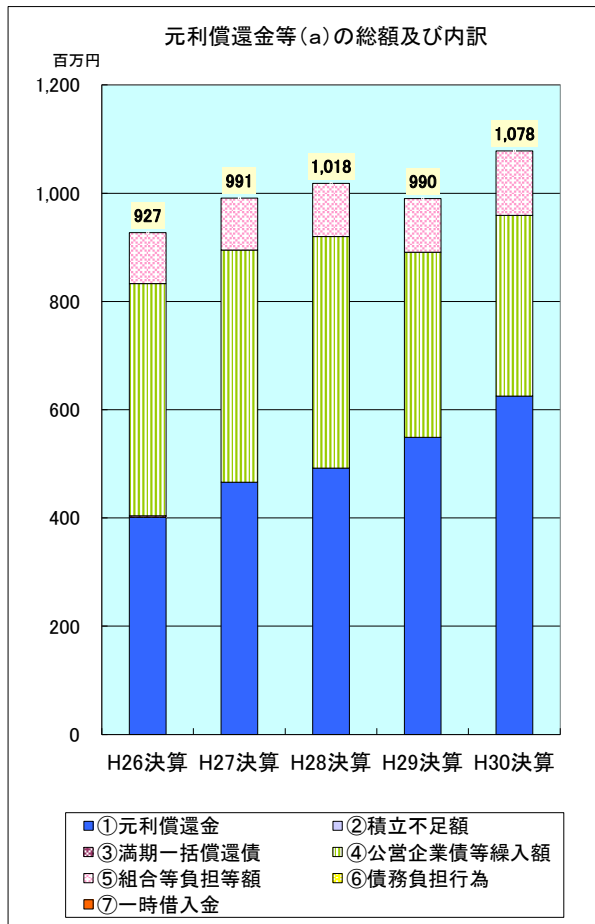
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,391,311	3,472,905	2.4	3,582,002	3.1	3,602,550	0.6	3,581,740	▲ 0.6
普通交付税額	2,287,696	2,300,773	0.6	2,281,868	▲ 0.8	2,269,909	▲ 0.5	2,353,963	3.7
臨時財政対策債発行可能額	477,874	434,064	▲ 9.2	368,971	▲ 15.0	378,555	2.6	392,745	3.7
標準財政規模(c)	6,156,881	6,207,742	0.8	6,232,841	0.4	6,251,014	0.3	6,328,448	1.2
算入公債費等の額(b)	787,173	751,780	▲ 4.5	813,808	8.3	812,323	▲ 0.2	811,699	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,369,708	5,455,962	1.6	5,419,033	▲ 0.7	5,438,691	0.4	5,516,749	1.4

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	2.60859622	4.37992420	67.9	3.77430807	▲ 13.8	3.25929530	▲ 13.6	4.82390988	48.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	7.5%	6.8%	6.5%	6.5%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{809,777 - 532,056}{4,134,478} = \frac{277,721}{3,602,422} = 7.70928559\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{7.04740826 + 6.41622695 + 7.70928559}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	543,228	516,511	▲ 4.9	526,174	1.9	511,300	▲ 2.8	532,061	4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	146,353	154,870	5.8	164,886	6.5	174,831	6.0	191,351	9.4
⑤組合等負担等額	68,138	68,396	0.4	69,587	1.7	70,140	0.8	82,708	17.9
⑥債務負担行為	0	0		62	皆増	0	皆減	3,551	皆増
⑦一時借入金	108	73	▲ 32.4	210	187.7	159	▲ 24.3	106	▲ 33.3
元利償還金等(a)	757,827	739,850	▲ 2.4	760,919	2.8	756,430	▲ 0.6	809,777	7.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	313,430	299,070	▲ 4.6	314,291	5.1	332,518	5.8	339,422	2.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	221,428	216,788	▲ 2.1	195,396	▲ 9.9	194,640	▲ 0.4	192,634	▲ 1.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	534,858	515,858	▲ 3.6	509,687	▲ 1.2	527,158	3.4	532,056	0.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	222,969	223,992	0.5	251,232	12.2	229,272	▲ 8.7	277,721	21.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

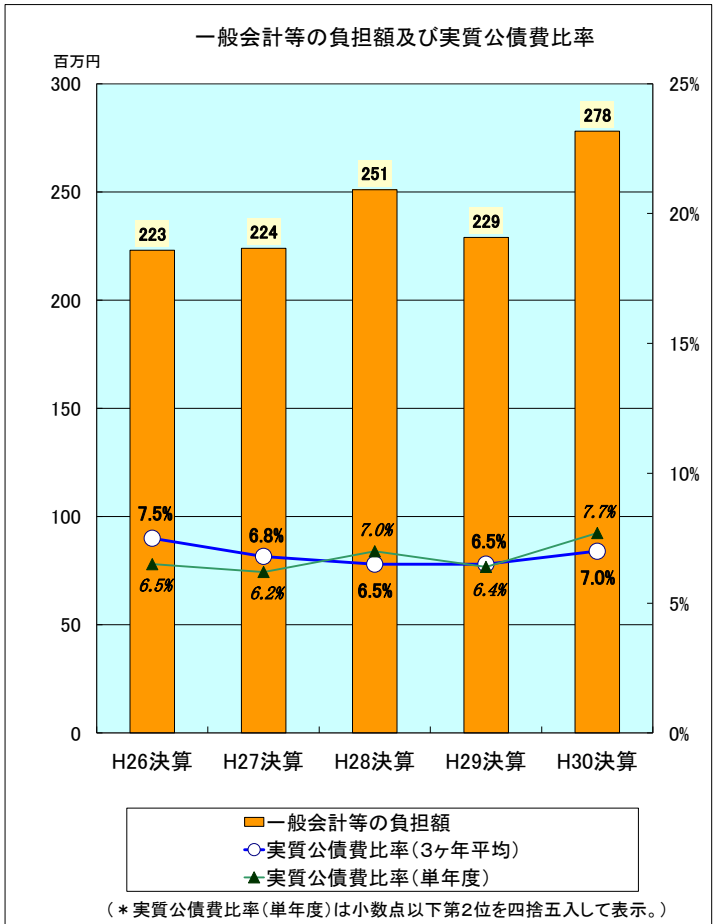
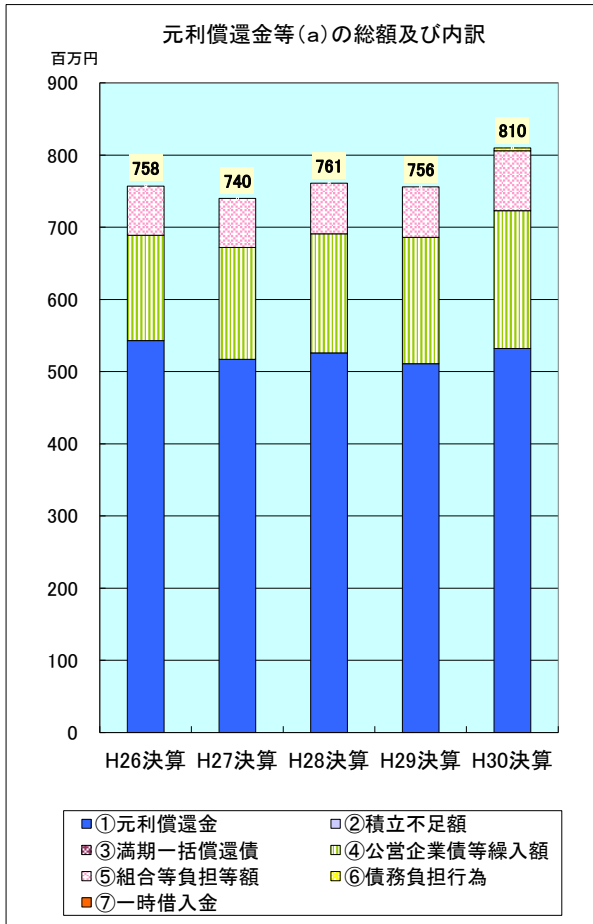
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	2,286,287	2,437,425	6.6	2,551,101	4.7	2,530,414	▲0.8	2,526,844	▲0.1
普通交付税額	1,345,155	1,356,885	0.9	1,284,775	▲5.3	1,305,677	1.6	1,336,212	2.3
臨時財政対策債発行可能額	340,791	306,028	▲10.2	238,696	▲22.0	264,382	10.8	271,422	2.7
標準財政規模(c)	3,972,233	4,100,338	3.2	4,074,572	▲0.6	4,100,473	0.6	4,134,478	0.8
算入公債費等の額(b)	534,858	515,858	▲3.6	509,687	▲1.2	527,158	3.4	532,056	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,437,375	3,584,480	4.3	3,564,885	▲0.5	3,573,315	0.2	3,602,422	0.8

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	6.48660679	6.24893987	▲3.7	7.04740826	12.8	6.41622695	▲9.0	7.70928559	20.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	13.7%	11.4%	10.7%	10.8%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,820,800 - 1,022,921}{8,721,150} = \frac{797,879}{7,698,229} = 10.36444876\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{9.75720460 + 12.57127300 + 10.36444876}{3} = 10.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,177,388	1,026,517	▲ 12.8	1,027,544	0.1	1,128,076	9.8	1,072,983	▲ 4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	588,300	585,191	▲ 0.5	577,359	▲ 1.3	564,278	▲ 2.3	520,278	▲ 7.8
⑤組合等負担等額	207,770	176,571	▲ 15.0	131,185	▲ 25.7	76,853	▲ 41.4	1,429	▲ 98.1
⑥債務負担行為	82,516	87,951	6.6	104,123	18.4	220,795	112.1	226,110	2.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,055,974	1,876,230	▲ 8.7	1,840,211	▲ 1.9	1,990,002	8.1	1,820,800	▲ 8.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	532,871	507,616	▲ 4.7	550,010	8.4	584,840	6.3	607,172	3.8
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	640,969	606,077	▲ 5.4	546,224	▲ 9.9	439,274	▲ 19.8	395,143	▲ 10.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	20,625	20,312	▲ 1.5	20,170	▲ 0.7	20,194	0.1	20,606	2.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,194,465	1,134,005	▲ 5.1	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	861,509	742,225	▲ 13.8	723,807	▲ 2.5	945,694	30.7	797,879	▲ 15.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

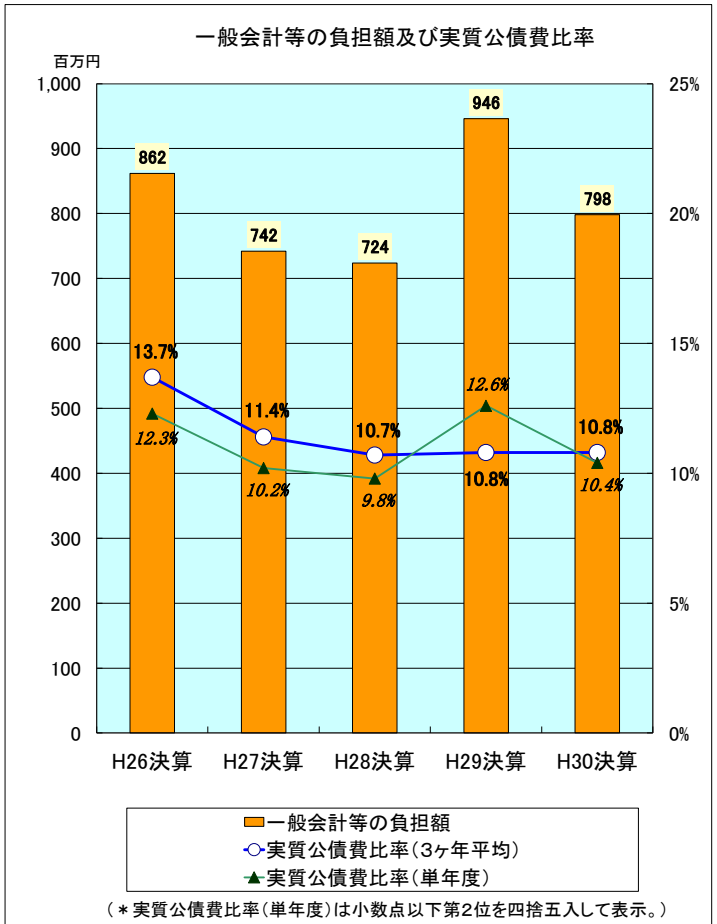
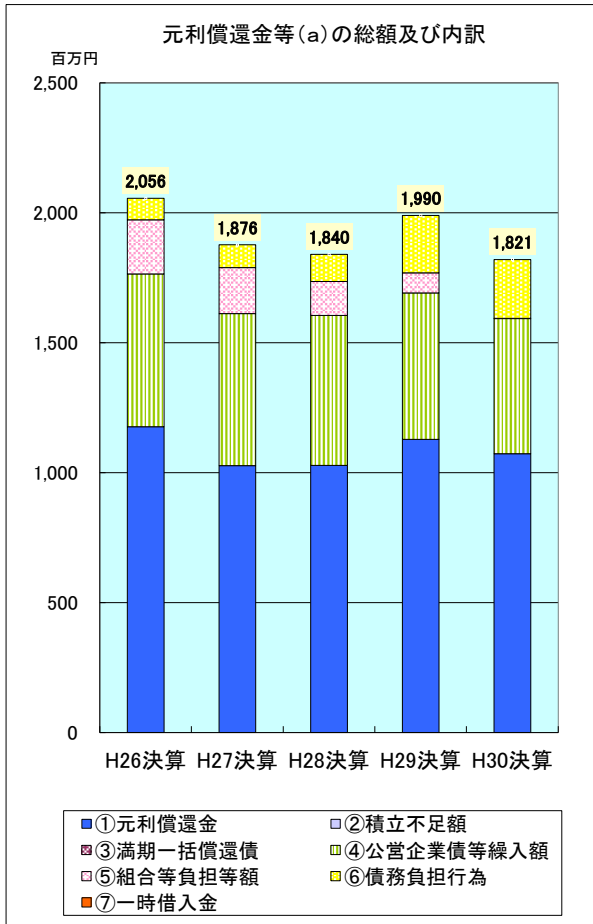
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	6,394,746	6,792,445	6.2	7,028,308	3.5	7,162,634	1.9	7,337,529	2.4
普通交付税額	1,115,667	1,008,859	▲ 9.6	965,640	▲ 4.3	864,610	▲ 10.5	837,884	▲ 3.1
臨時財政対策債発行可能額	711,220	615,381	▲ 13.5	540,636	▲ 12.1	539,723	▲ 0.2	545,737	1.1
標準財政規模(c)	8,221,633	8,416,685	2.4	8,534,584	1.4	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8
算入公債費等の額(b)	1,194,465	1,134,005	▲ 5.1	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,027,168	7,282,680	3.6	7,418,180	1.9	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	12.25968982	10.19164648	▲ 16.9	9.75720460	▲ 4.3	12.57127300	28.8	10.36444876	▲ 17.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.2%	9.5%	8.8%	8.5%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,223,724 - 884,682}{4,812,853} = \frac{339,042}{3,928,171} = 8.63103974\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.26523855 + 8.32773544 + 8.63103974}{3} = 8.4\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,042,057	1,068,555	2.5	1,056,713	▲ 1.1	1,159,039	9.7	1,134,252	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,118	2,811	▲ 9.8	4,200	49.4	1,486	▲ 64.6	26,607	1,690.5
⑤組合等負担等額	36,543	77,284	111.5	77,986	0.9	61,130	▲ 21.6	61,884	1.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,554	1,517	▲ 2.4	1,298	▲ 14.4	899	▲ 30.7	981	9.1
元利償還金等(a)	1,083,272	1,150,167	6.2	1,140,197	▲ 0.9	1,222,554	7.2	1,223,724	0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	497,380	552,907	11.2	572,642	3.6	658,457	15.0	667,643	1.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	139,377	144,008	3.3	147,273	2.3	140,177	▲ 4.8	124,921	▲ 10.9
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	85,720	87,281	1.8	89,283	2.3	90,561	1.4	92,118	1.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	722,477	784,196	8.5	809,198	3.2	889,195	9.9	884,682	▲ 0.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	360,795	365,971	1.4	330,999	▲ 9.6	333,359	0.7	339,042	1.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,489,832	1,591,510	6.8	1,667,739	4.8	1,642,637	▲1.5	1,685,199	2.6
普通交付税額	2,901,812	3,001,805	3.4	2,944,562	▲1.9	3,029,811	2.9	2,916,203	▲3.7
臨時財政対策債発行可能額	257,013	259,396	0.9	201,609	▲22.3	219,744	9.0	211,451	▲3.8
標準財政規模(c)	4,648,657	4,852,711	4.4	4,813,910	▲0.8	4,892,192	1.6	4,812,853	▲1.6
算入公債費等の額(b)	722,477	784,196	8.5	809,198	3.2	889,195	9.9	884,682	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

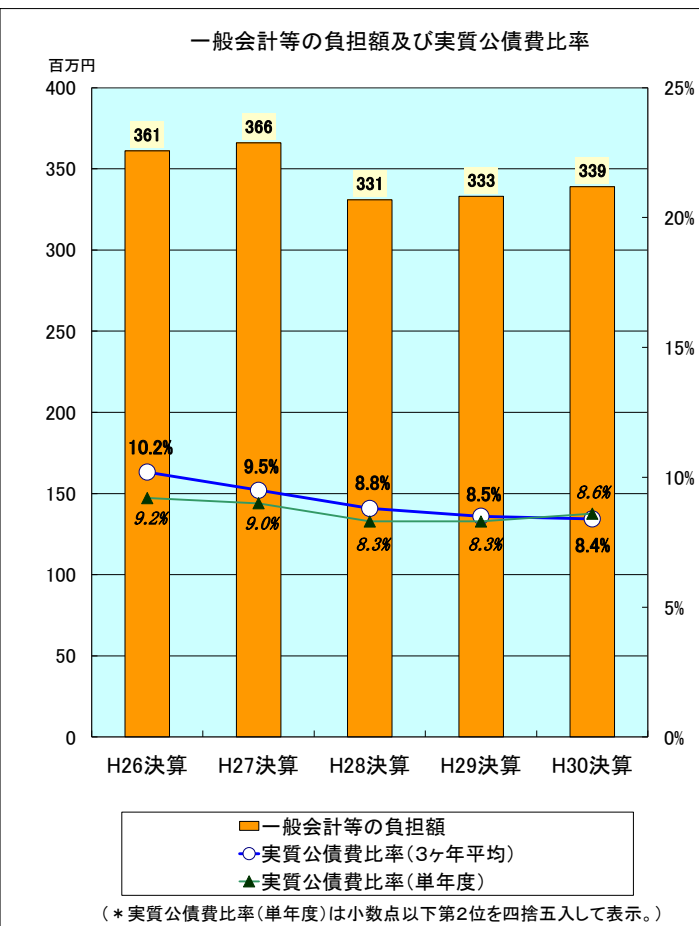
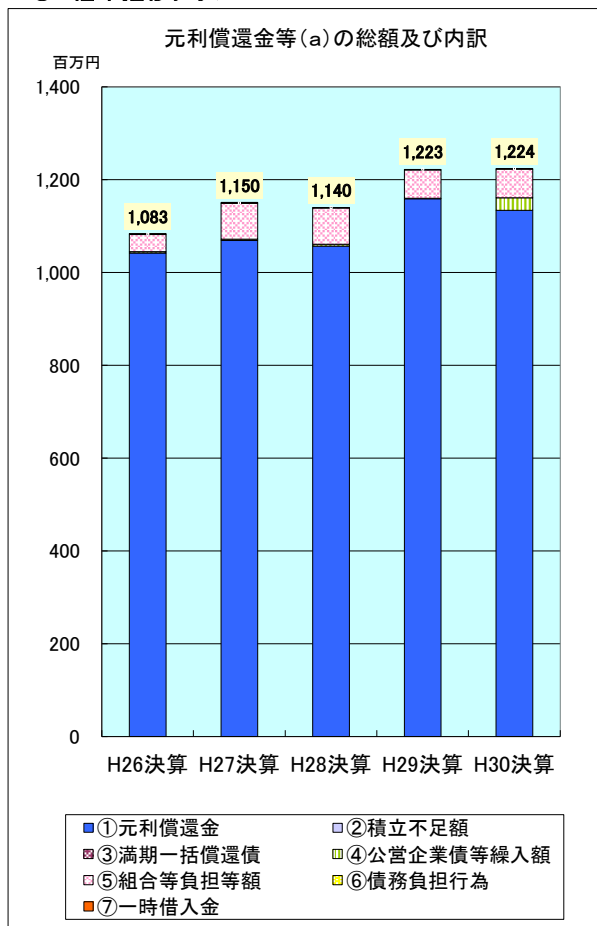
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,926,180	4,068,515	3.6	4,004,712	▲1.6	4,002,997	0.0	3,928,171	▲1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.18946661	8.99519849	▲2.1	8.26523855	▲8.1	8.32773544	0.8	8.63103974	3.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1.8%	2.0%	2.5%	3.4%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{413,209 - 317,058}{3,100,489} = \frac{96,151}{2,783,431} = 3.45440573\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.99845775 + 4.13218076 + 3.45440573}{3} = 3.8\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	345,846	320,833	▲ 7.2	349,731	9.0	360,598	3.1	354,189	▲ 1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	6,251	皆増	6,251	0.0	6,251	0.0	0	皆減
④公営企業債等繰入額	36,200	38,073	5.2	40,511	6.4	41,590	2.7	44,354	6.6
⑤組合等負担等額	10,959	15,902	45.1	17,895	12.5	14,088	▲ 21.3	14,666	4.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	393,005	381,059	▲ 3.0	414,388	8.7	422,527	2.0	413,209	▲ 2.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	224,003	218,900	▲ 2.3	225,087	2.8	231,357	2.8	243,277	5.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	126,167	85,131	▲ 32.5	65,143	▲ 23.5	64,125	▲ 1.6	63,105	▲ 1.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	8,969	9,388	4.7	9,461	0.8	9,724	2.8	10,676	9.8
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	359,139	313,419	▲ 12.7	299,691	▲ 4.4	305,206	1.8	317,058	3.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	33,866	67,640	99.7	114,697	69.6	117,321	2.3	96,151	▲ 18.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,129,151	1,158,028	2.6	1,176,306	1.6	1,152,738	▲2.0	1,152,455	0.0
普通交付税額	1,845,461	1,893,902	2.6	1,850,080	▲2.3	1,846,015	▲0.2	1,804,208	▲2.3
臨時財政対策債発行可能額	187,524	177,100	▲5.6	141,836	▲19.9	145,656	2.7	143,826	▲1.3
標準財政規模(c)	3,162,136	3,229,030	2.1	3,168,222	▲1.9	3,144,409	▲0.8	3,100,489	▲1.4
算入公債費等の額(b)	359,139	313,419	▲12.7	299,691	▲4.4	305,206	1.8	317,058	3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

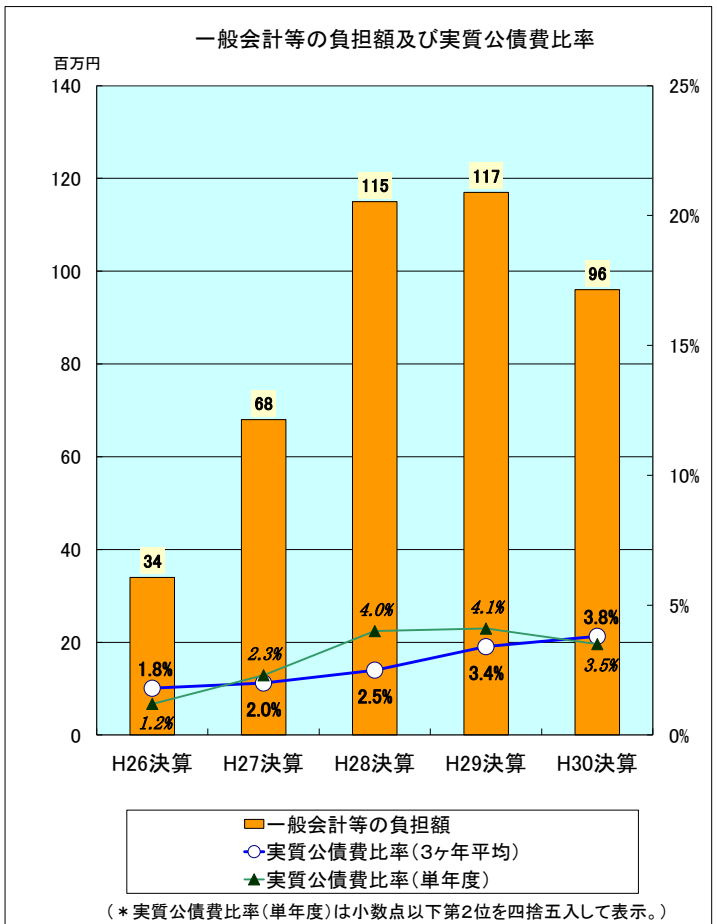
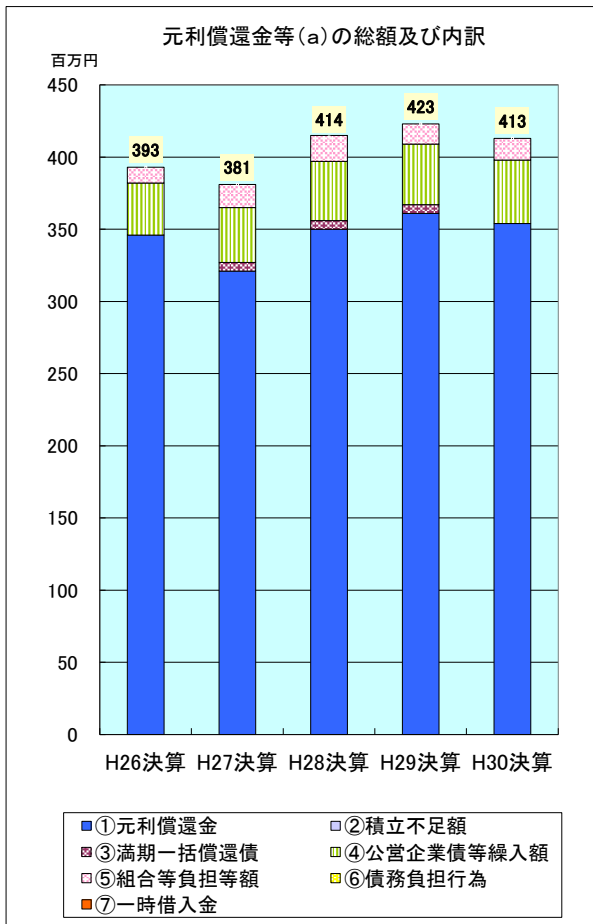
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,802,997	2,915,611	4.0	2,868,531	▲1.6	2,839,203	▲1.0	2,783,431	▲1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	1.20820679	2.31992539	92.0	3.99845775	72.4	4.13218076	3.3	3.45440573	▲16.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.6%	10.7%	11.4%	11.5%	11.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,624,251 - 755,393}{9,390,398} = \frac{868,858}{8,635,005} = 10.06204397\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{12.31124441 + 11.29339386 + 10.06204397}{3} = 11.2\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,369,178	1,388,398	1.4	1,410,877	1.6	1,410,674	0.0	1,355,202	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	268,372	275,621	2.7	312,813	13.5	282,679	▲ 9.6	266,239	▲ 5.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	16,863	8,116	▲ 51.9	4,422	▲ 45.5	4,243	▲ 4.0	2,783	▲ 34.4
⑦一時借入金	74	118	59.5	4	▲ 96.6	40	900.0	27	▲ 32.5
元利償還金等(a)	1,654,487	1,672,253	1.1	1,728,116	3.3	1,697,636	▲ 1.8	1,624,251	▲ 4.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	563,109	515,234	▲ 8.5	497,599	▲ 3.4	488,275	▲ 1.9	459,171	▲ 6.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	259,630	266,103	2.5	251,833	▲ 5.4	252,227	0.2	258,829	2.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	40,490	39,652	▲ 2.1	38,785	▲ 2.2	37,978	▲ 2.1	37,393	▲ 1.5
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	863,229	820,989	▲ 4.9	788,217	▲ 4.0	778,480	▲ 1.2	755,393	▲ 3.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	791,258	851,264	7.6	939,899	10.4	919,156	▲ 2.2	868,858	▲ 5.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

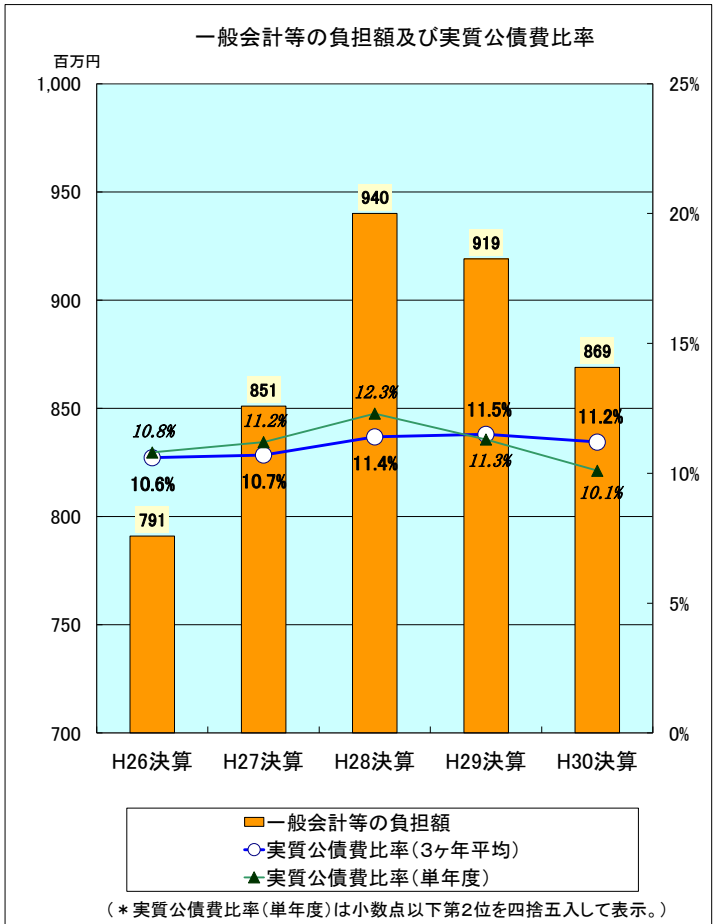
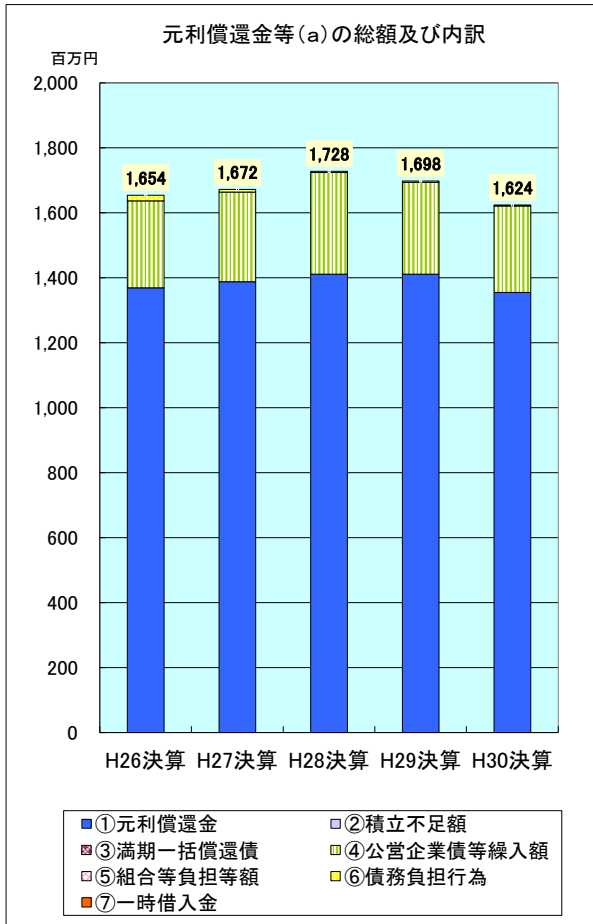
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	8,170,755	8,432,756	3.2	8,422,693	▲ 0.1	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
標準財政規模(c)	8,170,755	8,432,756	3.2	8,422,693	▲ 0.1	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3
算入公債費等の額(b)	863,229	820,989	▲ 4.9	788,217	▲ 4.0	778,480	▲ 1.2	755,393	▲ 3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,307,526	7,611,767	4.2	7,634,476	0.3	8,138,882	6.6	8,635,005	6.1

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	10.82798747	11.18352677	3.3	12.31124441	10.1	11.29339386	▲ 8.3	10.06204397	▲ 10.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.4%	8.3%	8.3%	8.5%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,121,852 - 782,639}{4,650,478} = \frac{339,213}{3,867,839} = 8.77009100\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.43250070 + 8.74221807 + 8.77009100}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率) (H29単年度の実質公債費比率) (H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	684,367	690,616	0.9	760,287	10.1	784,468	3.2	969,775	23.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	177,019	190,982	7.9	134,465	▲29.6	132,233	▲1.7	149,139	12.8
⑤組合等負担等額	65,917	65,906	0.0	53,112	▲19.4	40,132	▲24.4	2,872	▲92.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	365	23	▲93.7	39	69.6	81	107.7	66	▲18.5
元利償還金等(a)	927,668	947,527	2.1	947,903	0.0	956,914	1.0	1,121,852	17.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	372,853	392,823	5.4	452,918	15.3	471,569	4.1	635,002	34.7
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	202,015	178,512	▲11.6	125,716	▲29.6	102,569	▲18.4	105,193	2.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	46,853	47,904	2.2	47,993	0.2	45,026	▲6.2	42,444	▲5.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	621,721	619,239	▲0.4	626,627	1.2	619,164	▲1.2	782,639	26.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	305,947	328,288	7.3	321,276	▲2.1	337,750	5.1	339,213	0.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

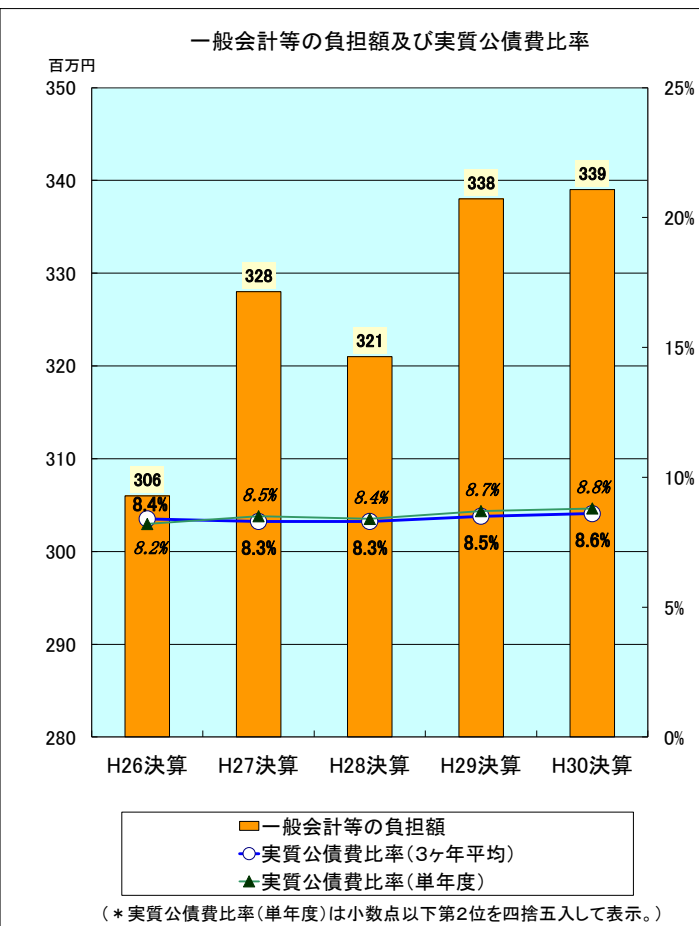
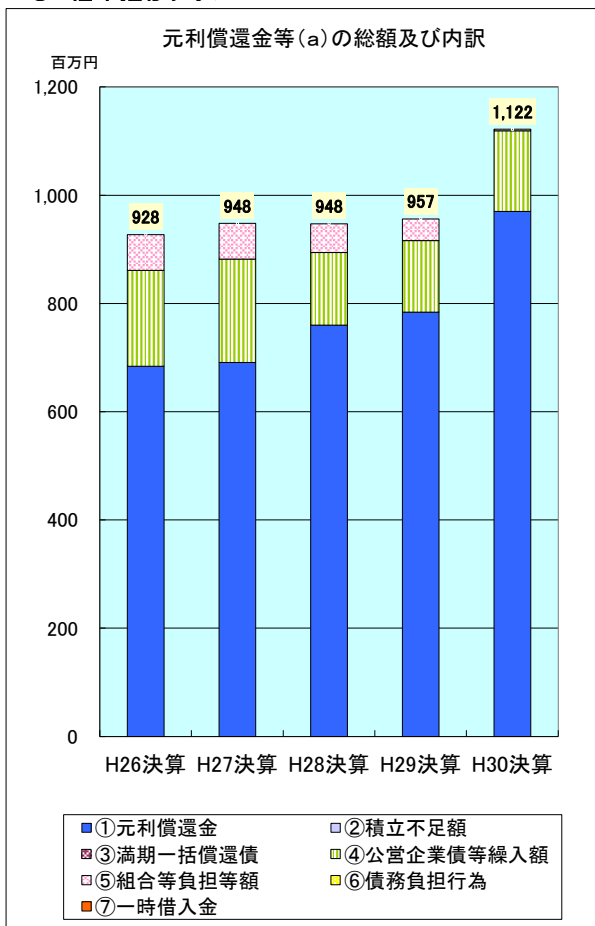
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	2,074,760	2,180,588	5.1	2,215,746	1.6	2,324,777	4.9	2,320,481	▲ 0.2
普通交付税額	1,995,192	2,033,097	1.9	1,991,362	▲ 2.1	1,919,439	▲ 3.6	2,069,178	7.8
臨時財政対策債発行可能額	285,426	274,138	▲ 4.0	229,492	▲ 16.3	238,384	3.9	260,819	9.4
標準財政規模(c)	4,355,378	4,487,823	3.0	4,436,600	▲ 1.1	4,482,600	1.0	4,650,478	3.7
算入公債費等の額(b)	621,721	619,239	▲ 0.4	626,627	1.2	619,164	▲ 1.2	782,639	26.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,733,657	3,868,584	3.6	3,809,973	▲ 1.5	3,863,436	1.4	3,867,839	0.1

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.19429851	8.48599901	3.6	8.43250070	▲ 0.6	8.74221807	3.7	8.77009100	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	4.2%	3.8%	3.9%	4.1%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{416,305 - 316,677}{3,273,617} = \frac{99,628}{2,956,940} = 3.36929393\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.53119719 + 4.06426083 + 3.36929393}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	450,299	435,226	▲ 3.3	441,015	1.3	430,140	▲ 2.5	415,627	▲ 3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	18,220	18,066	▲ 0.8	14,783	▲ 18.2	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	15,084	15,053	▲ 0.2	15,049	0.0	15,044	0.0	9	▲ 99.9
⑦一時借入金	189	426	125.4	434	1.9	720	65.9	669	▲ 7.1
元利償還金等(a)	483,792	468,771	▲ 3.1	471,281	0.5	445,904	▲ 5.4	416,305	▲ 6.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	254,418	257,397	1.2	267,915	4.1	272,277	1.6	275,069	1.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	127,828	94,818	▲ 25.8	70,283	▲ 25.9	52,733	▲ 25.0	40,838	▲ 22.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	771	771	0.0	771	0.0	769	▲ 0.3	770	0.1
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	383,017	352,986	▲ 7.8	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	100,775	115,785	14.9	132,312	14.3	120,125	▲ 9.2	99,628	▲ 17.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	1,337,427	1,408,019	5.3	1,428,581	1.5	1,432,053	0.2	1,467,558	2.5
普通交付税額	1,737,692	1,762,766	1.4	1,679,767	▲ 4.7	1,687,870	0.5	1,647,815	▲ 2.4
臨時財政対策債発行可能額	204,501	196,110	▲ 4.1	150,644	▲ 23.2	161,498	7.2	158,244	▲ 2.0
標準財政規模(c)	3,279,620	3,366,895	2.7	3,258,992	▲ 3.2	3,281,421	0.7	3,273,617	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	383,017	352,986	▲ 7.8	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

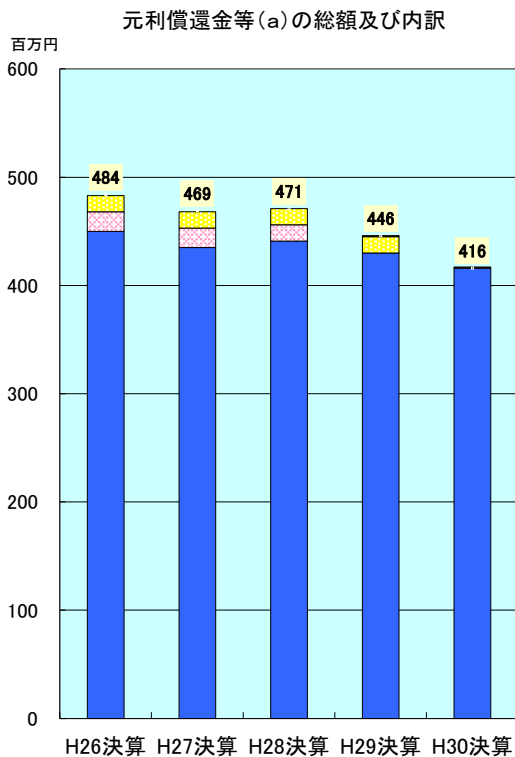
(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,896,603	3,013,909	4.0	2,920,023	▲ 3.1	2,955,642	1.2	2,956,940	0.0

単年度の実質公債費の比率

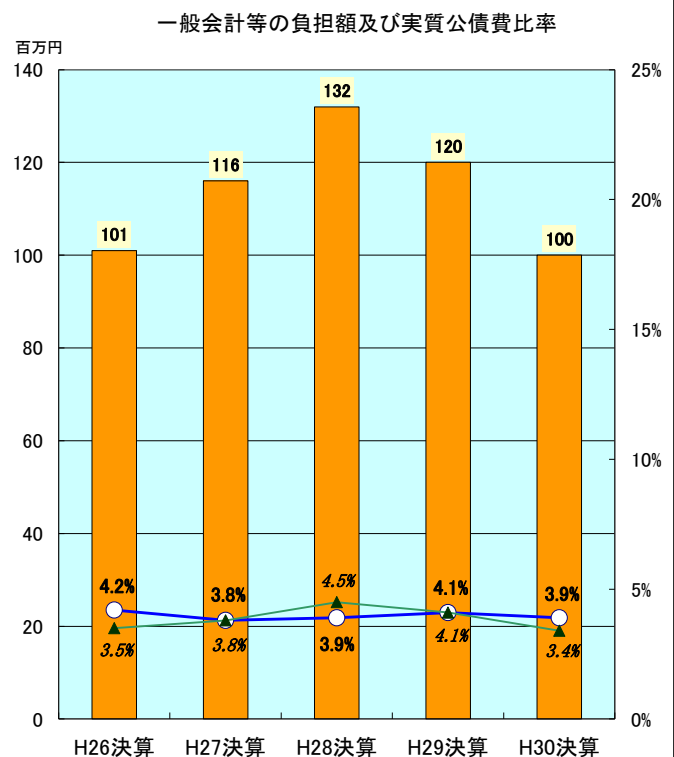
(単位:%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	3.47907532	3.84168865	10.4	4.53119719	17.9	4.06426083	▲ 10.3	3.36929393	▲ 17.1

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.0%	5.2%	2.6%	0.9%	-0.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{427,136 - 470,732}{3,111,739} = \frac{\blacktriangle 43,596}{2,641,007} = -1.65073398\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{1.08346604 + (-0.22263278) + (-1.65073398)}{3} \\
 = \frac{-0.78990072}{3} = -0.2\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	609,854	483,953	▲ 20.6	430,756	▲ 11.0	379,262	▲ 12.0	334,961	▲ 11.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	61,453	61,495	0.1	56,400	▲ 8.3	57,458	1.9	61,667	7.3
⑤組合等負担等額	12,331	12,658	2.7	15,817	25.0	7,490	▲ 52.6	343	▲ 95.4
⑥債務負担行為	22,976	22,976	0.0	23,127	0.7	29,759	28.7	30,165	1.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	706,614	581,082	▲ 17.8	526,100	▲ 9.5	473,969	▲ 9.9	427,136	▲ 9.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	413,531	396,521	▲ 4.1	390,330	▲ 1.6	390,091	▲ 0.1	384,742	▲ 1.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	146,302	113,448	▲ 22.5	91,534	▲ 19.3	75,288	▲ 17.7	70,990	▲ 5.7
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	13,881	14,292	3.0	14,572	2.0	14,620	0.3	15,000	2.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	573,714	524,261	▲ 8.6	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	132,900	56,821	▲ 57.2	29,664	▲ 47.8	▲ 6,030	皆減	▲ 43,596	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	931,901	1,044,068	12.0	968,914	▲ 7.2	1,030,369	6.3	927,724	▲ 10.0
普通交付税額	2,250,549	2,171,486	▲ 3.5	2,129,837	▲ 1.9	2,022,677	▲ 5.0	2,045,511	1.1
臨時財政対策債発行可能額	184,264	166,675	▲ 9.5	135,565	▲ 18.7	135,449	▲ 0.1	138,504	2.3
標準財政規模(c)	3,366,714	3,382,229	0.5	3,234,316	▲ 4.4	3,188,495	▲ 1.4	3,111,739	▲ 2.4
算入公債費等の額(b)	573,714	524,261	▲ 8.6	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

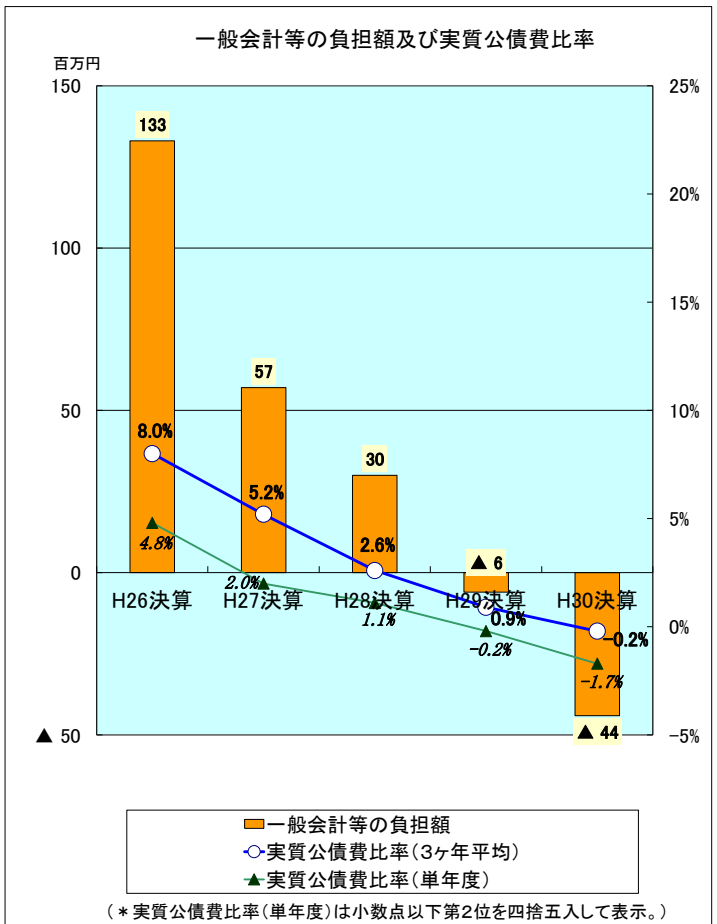
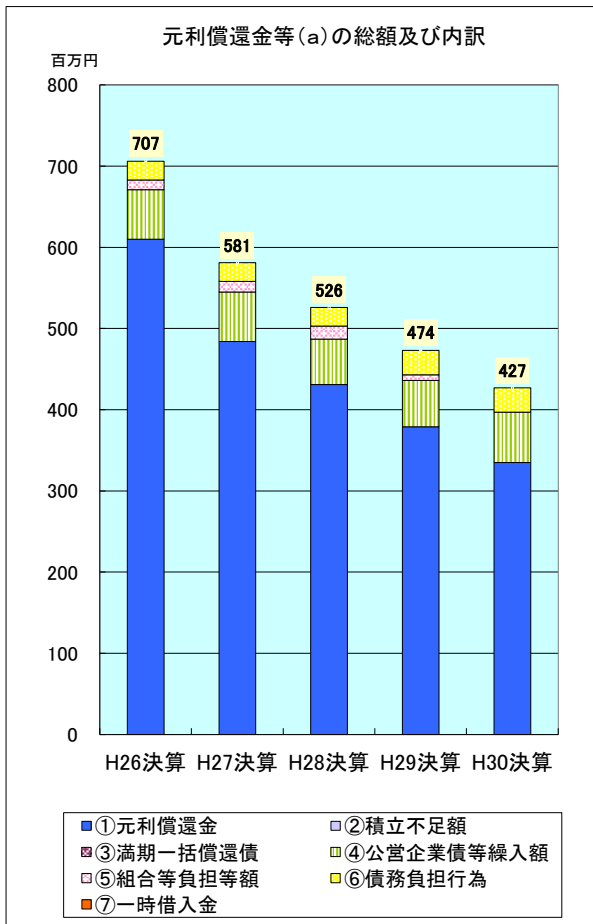
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,793,000	2,857,968	2.3	2,737,880	▲ 4.2	2,708,496	▲ 1.1	2,641,007	▲ 2.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.75832438	1.98816082	▲ 58.2	1.08346604	▲ 45.5	-0.22263278	皆減	-1.65073398	

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	15.6%	14.3%	12.9%	11.6%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{623,359 - 412,231}{2,693,393} = \frac{211,128}{2,281,162} = 9.25528305\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{11.46805257 + 10.19965563 + 9.25528305}{3} = 10.3\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	624,184	593,961	▲ 4.8	543,410	▲ 8.5	505,747	▲ 6.9	510,246	0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	78,474	82,207	4.8	70,985	▲ 13.7	70,428	▲ 0.8	71,944	2.2
⑤組合等負担等額	87,052	87,029	0.0	77,741	▲ 10.7	68,323	▲ 12.1	41,161	▲ 39.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	53	55	3.8	44	▲ 20.0	68	54.5	8	▲ 88.2
元利償還金等(a)	789,763	763,252	▲ 3.4	692,180	▲ 9.3	644,566	▲ 6.9	623,359	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	349,438	345,787	▲ 1.0	339,593	▲ 1.8	336,627	▲ 0.9	342,158	1.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	133,428	111,939	▲ 16.1	89,241	▲ 20.3	75,276	▲ 15.6	69,976	▲ 7.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	98	98	0.0	98	0.0	98	0.0	97	▲ 1.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	482,964	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	306,799	305,428	▲ 0.4	263,248	▲ 13.8	232,565	▲ 11.7	211,128	▲ 9.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	890,090	922,092	3.6	1,029,231	11.6	1,028,464	▲ 0.1	1,049,651	2.1
普通交付税額	1,611,793	1,683,574	4.5	1,583,604	▲ 5.9	1,548,112	▲ 2.2	1,526,493	▲ 1.4
臨時財政対策債発行可能額	151,106	149,195	▲ 1.3	111,587	▲ 25.2	115,551	3.6	117,249	1.5
標準財政規模(c)	2,652,989	2,754,861	3.8	2,724,422	▲ 1.1	2,692,127	▲ 1.2	2,693,393	0.0
算入公債費等の額(b)	482,964	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	412,231	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

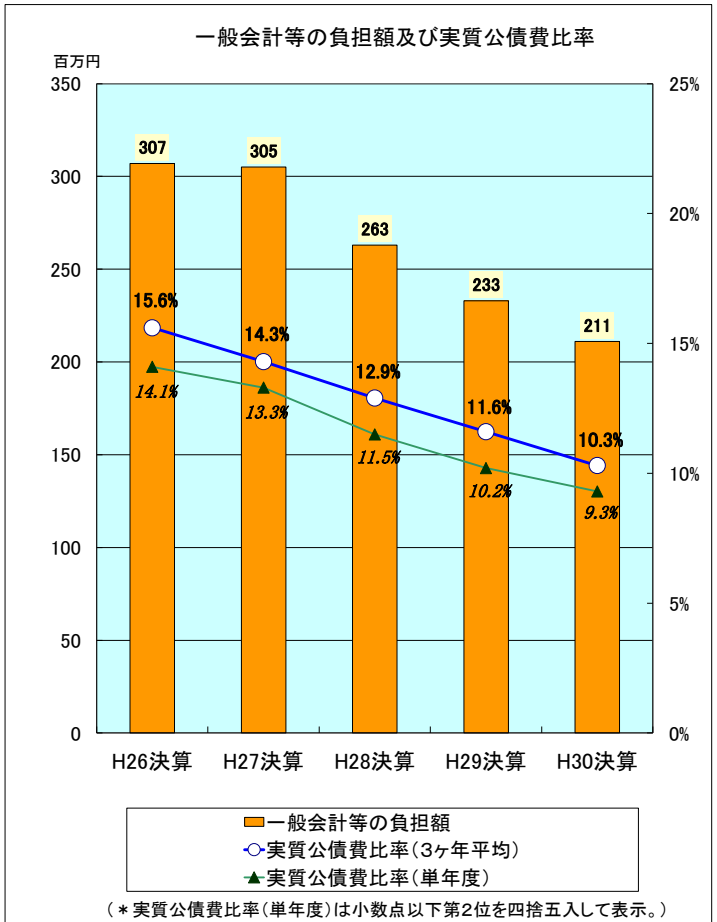
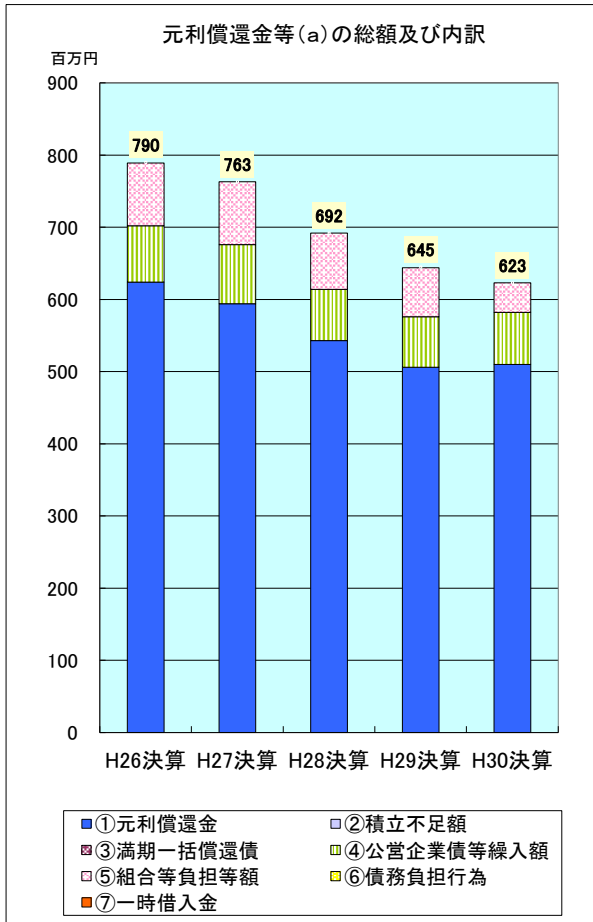
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,170,025	2,297,037	5.9	2,295,490	▲ 0.1	2,280,126	▲ 0.7	2,281,162	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	14.13803988	13.29660776	▲ 6.0	11.46805257	▲ 13.8	10.19965563	▲ 11.1	9.25528305	▲ 9.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。